

希望園変更届

申請日 令和 年 月 日

清瀬市長 殿

〈保護者〉

住 所	
電話番号	
氏 名	
生年月日	

【注意事項】こちらは、保育園入園・転園申込みをしている方の希望園変更届です。希望園変更を行った場合でも当初の入園申請書の有効期限(当初の申込みから最大6か月間または年度末まで)は延長されませんのでご注意ください。

- 現在、認可保育園等を利用もしくは内定している方は、申請できません。
- 保育園入園申込をしていない方、また申込の有効期限が切れている方は、改めて新規に入園申込をお願いいたします。
- 清瀬市外に住んでいる方(転入予定がない方)は、居住自治体を通して希望の変更をしていただく必要があります。この変更届は対応しておりません。
- きょうだいで希望園が異なる場合、または変更するきょうだいが3人以上いる場合は、別途「希望園変更届」

申込児童の氏名	性 別	当該年度4月1日 時点のクラス年齢	生 年 月 日	年 齢 (○歳●か月)

下記のとおり希望園を変更します。 (※この希望園が最新の希望として更新されます。)		【入園希望月】	
第1希望		第4希望	
第2希望		第5希望	
第3希望		第6希望	

■ 兄弟姉妹で同時期に申込みする場合

↓※2つのうち、該当する方のみ☑チェックを入れてください。

- 兄弟姉妹全員の同時期の入園を希望する** ※兄弟姉妹が同時期に入園するため順位の低い希望園になることがあります。
- 同時期に全員が同園に入園することを希望する。入園できるまで待つ。
- 同時期に別々の園でも全員が入園することを希望する。
- 1人だけでも入園を希望する** ※1人だけ入園決定の場合でも入園できなかった児童の預け先(認可外保育所等)が必要です。

【同意事項】確認して☑チェックを入れてください。

<input type="checkbox"/> 申込書の内容に事実と相違があった場合(希望園を除く)、入園(内定含む)の取消しや退園になることがあります。
<input type="checkbox"/> 【申込月から翌月以降に希望園変更した方】 お子様の病気や食物アレルギーなど、健康に関する情報に変更があった場合は、保育園での支援が必要となることがあります。その内容によって書類の提出や保育体験をお願いする場合がありますので、至急保育・幼稚園係までご連絡ください。
<input type="checkbox"/> 【申込月から翌月以降に希望園変更した方】 勤務内容の変更・妊娠・退職等家庭状況が申込有効期限内(最大6か月または年度末まで)に変わった場合、速やかに必要な手続きをしてください。
<input type="checkbox"/> 【ゆりかごファーストスクール及びちやいど保育園を希望した方】 この2園については、利用時間が8:30~16:30(保育短時間)です。申込時の就労時間より入園後の就労時間の方が短くなる場合、再選考の未退園となることがあるため、就労及び送迎時間を考慮して選択してください。
<input type="checkbox"/> 【認定こども園ひかりを希望した方】 他園と異なる費用(制服代等)が発生するため、必ず事前に見学を含めて認定こども園に問い合わせをお願いいたします。